

ガバナー月信 2025-2026 Vol.7

Rotary International District 2500



**UNITE
FOR
GOOD**

よいことのために
手を取りあおう

Governor's Monthly Letter 2025-2026

Vol.7

2026.1.1

Rotaryのことを熱く語ろう！
～ Rotarian Benefits を紡ぎ、そして育むために～

佐渡ガバナーからのメッセージ

小船井 PDG 念頭寄稿

職業奉仕月間に寄せて

米山奨学生レポート YOUはどうして2500地区へ？

帯広ロータリーアクトクラブの紹介

新入会員紹介・寄付者報告

例会出席率 & 会員数推移

写真提供：藤田光利（釧路北ロータリークラブ）



皆さま、新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年は、各クラブにおいて地域社会や国際社会に向けた多くの奉仕活動が展開され、ロータリーの存在意義をあらためて実感する一年になりました。会員の皆さまのご尽力に、深く敬意と感謝を表します。特に会員増強においては、各クラブの真摯なる活動により、100名程の会員純増の成果を上げることができました。心よりの感謝と目標に向かって更なる成果を上げれるよう、私自身もリーダーシップを発揮し精進していく所存であります。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

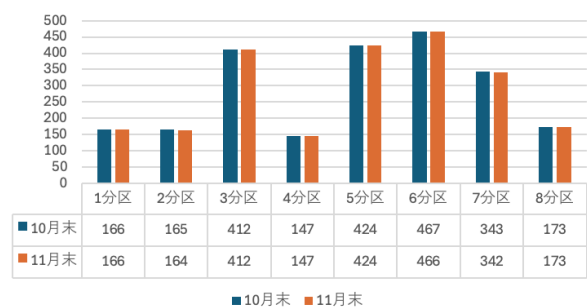
さて、今月は「職業奉仕」月間です。職業奉仕は、ロータリーの奉仕理念の根幹であり、私たち一人ひとりが自らの職業を通じて社会に貢献する姿勢そのものです。日々の仕事において高い倫理感を保ち、信頼を積み重ねることこそが、最も身近で、そして最も力強い奉仕であります。変化の激しい時代にあって、ロータリアンが示す誠実な職業観は、地域社会の安心と希望をもたらします。本年も各クラブにおいて職業奉仕の意義を、大いに語らいそして再確認して、若い世代や地域の皆さまと共有する機会を積極的に創出していきたいと存じます。ロータリーの魅力の一つである職業奉仕理論の理解と実践が、本年度の重点目標である「会員増強、ファンドレイジング、青少年奉仕の充実」、そしてロータリー運動の全般的な発展に繋がっていくものと私は信じております。ロータリーの中核的

価値観のひとつである「高潔性」を社会に遺憾なく発揮し、如何にすれば地域社会がさらに発展し、そして世界の平和に繋がるかを、皆さまと一緒に想像 (Imagine) し、そして創造 (Create) する、そういう充実した下期の活動としていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が会員の皆さまにとって実り多き一年となり、ロータリーの奉仕の輪がより一層社会に広がっていくことを心より祈念し、新年のガバナーからのメッセージとさせていただきます。ありがとうございました。

11月末会員数

2500地区合計 2294名
期首会員数 2205 名から 89 名増



目標まであと 206 名!!

新春特別企画

パート1

小船井PDG年頭寄稿



国際ロータリー第2500地区
パストガバナー
(2002-2003年度)
小船井 修一
(釧路ロータリークラブ)

規定審議会と地区内クラブ提出立法案の歴史

3年に一度シカゴで開催される規定審議会はオリエンテーションを含めて5日間にわたり朝8時半から夜6時までときには8時過ぎまで拘束される過酷な会議です。次回規定審議会は2028年に開催されます。昨年12月の地区諮問委員会で規定審議会代表議員候補に細川パストガバナー、補欠議員候補に松田パストガバナーが指名されることになりました。私は2010年・2013年代表議員として、2016年・2019年・2022年はオブザーバーとして参加し、同時に2010年から5回の審議会議事録を作成しています。地区の規定審議会への関わりの歴史を残す意味で、佐渡ガバナーのお許しを得てガバナー月信に寄稿させていただきました。

規定審議会とは

規定審議会はRIの立法機関で、RIの組織規定を改正する権限を有し、この権限のよりどころは、RI定款の第10条およびRI細則の第7条と第8条にあります。規定審議会は3年に1度、4月か5月か6月、できれば4月に招集されます。各代表議員は、RI役員として全期務めた人で、または特別な事情のある場合には現ガバナーかガバナー・エレクトが、選挙時に、自分が代表する地区内のロータリークラブの会員でなければなりません。(RI細則8.020.)。

規定審議会の歴史

当初は、国際大会が立法案を審議していました。1934年、最初の規定審議会が、デトロイトで国際大会と共同開催されました。当初は毎年開催していましたが、1970年から2年毎に開催に変更され、1972年に初めて立法機関として規定審議会が開催されました。1974年からは3年毎の開催となり1977年独立の立法機関となります。そして、1998年唯一の立法機関となり、2001年からはRI本部

周辺(シカゴ)に固定化し、現在にいたっています。

規定審議会の構成

投票権を持つ議員、すなわち世界各地からの代表議員と、投票権を持たない議員で構成されます。投票権を持たない議員は、元RI会長全員、事務総長、RI理事会メンバー、定款細則委員、ロータリー財団管理委員、特別議員、議長、副議長で構成されます。但し議長、副議長は可否同数の場合一票を投じることができます。

立法案の種類 (TYPES OF PROPOSED LEGISLATION)

立法案は、クラブ、地区大会、RI理事会、審議会、RIBI審議会またはRIBI大会が提案できます(RI細則7.020.)。立法案は、制定案、もしくは決議案という形で提出されます(RI細則7.010.)。

制定案 (Enactments)

RI定款細則または標準ロータリークラブ定款を改正する立法案が制定案です。

決議案 (Resolutions)

組織規定を改正しない審議会決定が決議案です。決議案を審議する決議審議会は、2016年審議会規定審議会とは別に毎年オンラインで開催されることが決定され、決議審議会では決議案と緊急制定案への投票が行われます。決議案は、組織規定文書に記載されている事柄の範囲外で、RI理事会またはロータリー財団管理委員会による決定を求めるものです。また、決議案は、地域的または運営的な事柄に関するものより、ロータリー世界に影響を与えるものが理想とされます。緊急制定案とは、RI理事会により提案され、組織規定文書に変更を加えることを目的としています。RI理事会に意見を表明したり、提案を行ったりします。

地区内クラブから提出された立法案（2001 年から）

今まで 2500 地区から提出された制定案は私の知りえる範囲で 11 件にすぎません。

提出クラブの内訳は釧路 RC7 件、釧路北 RC3 件、紋別港 RC1 件最初の制定案は 2001 年紋別港クラブ提出の制定案 01-96 でした。2001 年の決定報告書で採択された立法案には該当は無く、否決あるいは撤回したと思います。その後、釧路北クラブから 2010 年規定審議会に 2 件の決議案が提出されています。そして、2013 年釧路北クラブから一件の制定案、2016 年釧路クラブから 2 件の制定案、2017 年決議審議会で釧路クラブから 2 件、2019 年釧路クラブから 2 件の制定案、2022 年釧路 RC から 1 件、全体で 11 件の立法案が提出されています。立法案の内採択されたのは 4 件で、残り 7 件は否決あるいは撤回しています。（一件は採択された後再審議になり否決されています）

以下に 11 件の立法案の概要を紹介します。

2001 年規定審議会

制定案 01-96 折衷案

特定のシニア・アクティブ会員の出席を、当該会員の選択によりクラブの出席記録に算入できることを許可する件

提案者：日本、北海道、紋別港ロータリークラブ
日本、北海道、釧路市で開かれた第 2500 地区大会承認 1999 年 10 月。および南オーストラリア、阿德レードロータリー・クラブ、オーストラリア、ビクトリア州、バララット、第 9500 地区大会承認、2000 年 4 月およびオーストラリア、南オーストラリア、セントロピーターズ・ロータリー・クラブオーストラリア、第 9520 地区承認 2000 年 4 月

否決あるいは撤回にて採択されていない。

2010 年規定審議会

決議案 10-15

「社会奉仕に関する 1923 年の声明」の第 5 項に述べられたクラブ自治の哲学を推進することを検討するよう、RI 理事会に要請する件。

提案者：釧路北ロータリー・クラブ（日本、北海道）
第 2500 地区（日本、北海道）により承認 2008 年 12 月

撤回

決議案 10-182

「社会奉仕に関する 1923 年の声明」の第一項を、奉仕の哲学の定義として
使用することを検討するよう RI 理事会に要請する件

提案者：釧路北ロータリー・クラブ（日本、北海道）
第 2500 地区（日本、北海道）により承認 2008 年 12 月

埼玉 2770、京都 2650 から同様の制提案が提案されている中で、姫路 RC 安平世話人の判断により釧路北クラブ提出の 10-182 が 3 地区を代表して提案することになった。

ビチャイ・ラタクル元会長のセコンドもあり、444 対 66 の倒的多数で採択された。

2500 地区代表議員からの提案理由原稿を以下に紹介します。

決議 23 — 34 の第一項には、4 人のグループから始まり、今日の 120 万人もの会員を擁するようになったロータリーの哲学が記載されており、この哲学無しにはロータリーを語ることはできない。第一項は「ロータリーは基本的に一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情の間に常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕—超我の奉仕の哲学—であり、これは一もっとも多く奉仕するもの最も多く報いられる—という実践的な倫理原則に基づいている」。(引用終わり) これは因果論であり、「超我の奉仕」の実践が原因となって「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という結果をもたらすということになる。

この因果律に則ったロータリーのすばらしい哲学はロータリーの発展にとって欠かせないものであり、より明確にロータリーの存在価値を世の中に広め、ロータリーの会員増強にも大きく寄与するものと考えられます。よって、国際ロータリー理事会が決議 23-34 の第一項をロータリーの奉仕哲学として明確に位置付けるよう検討されるよう要請します。

職業奉仕月間に寄せて 「ロータリーの職業奉仕」



国際ロータリー第2500地区
バストガバナー
(2008-2009年度)
足立 功一
(釧路北ロータリークラブ)

あけましておめでとうございます。

2500地区会員の皆様に於かれましては、2026年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

早いもので、佐渡ガバナー年度も折り返し点を過ぎました。一月は職業奉仕月間です。ガバナーから「職業奉仕」について月信でのご依頼を受けました。大変難しいテーマを限られた紙面で語ることはかなり厳しいですが、若いロータリアンのためにその考えを簡単に纏めてみたいと思います。

ロータリーの職業奉仕とは、「ロータリーの綱領」の作成過程で生まれた奉仕活動の実践原理であります。

職業奉仕と言う言葉を最初に編み出したのは、1926年英国のロンドン・クラブに所属し、のちにRI会長となったシドニー・W・パスコー（1931～32年度）と、当時のRIBI幹事のビビアン・カーターでした。

ロータリーの倫理理論構築は、創立から1926年頃までの間にほぼ完成しましたが、「奉仕活動の実践」についての基準はまだ完成していませんでした。

そこで、パスコーはカーターに「ロータリーの綱領を十分に理解しているロータリアンが少ない、ロータリーの活動を簡略にまとめられないか」と話します。

二人は「ロータリーは3車線道路を走っているのに似ている」、ロータリアンには、クラブで奉仕できるクラブ奉仕、職業で奉仕できる職業奉仕、そして地域社会で奉仕する社会奉仕という3つの車線があると結論します。

彼らはこれを目標設定計画(The Aims and Objects Plan)と名付け、英国とアイルランドのクラブはこれを採択して採用します。その後、R.I.はカーターを本部に呼んで説明を受け、1927年にこの目標設定計画を承認することになります。さらに1928年には国際奉仕が加えられ、ロータリーの4大奉仕部門が完成します。これが“Four Avenues of Service”です。

つまり、今私達が四大奉仕の中で語っている職業奉仕とは、当初は奉仕活動の実践活動の事を表し、彼らの考えが取り入れられたことにより、奉仕活動の実践面と、理論構築が完成して、ロータリーの奉仕活動を、「クラブ奉仕」、「社会奉仕」、「職業奉仕」および「国際奉仕」の四つの部門に分けて発展させて行くことが決まりました。

「総合計画」と呼ばれるこのアイディアは、広く会員のあいだで研究され論議されたあと、1927年ベルギーのオステンドで開かれた国際大会に提出され、採用されました。以後、この四つの道(Four Avenues of Service:のちに四大奉仕部門と呼ばれる)はRI定款に組み入れられ、ロータリー活動と切り離せないものとなります。

この時のクラブ奉仕とは、会員はロータリーについての教育を受け、親睦が奨励され、各種委員会がクラブ運営を司る。職業奉仕とは、会員は各自の職業で、倫理、奉仕、指導力向上という組織の理想とて結ばれる。社会奉仕とは、奉仕の真髄であり、ここで世界のあらゆるRCが地域社会の良き隣人として行動する。国際奉仕とは、ロータリアンが各人地域社会を超えて各国間の平和、民族間の理解、飢餓、苦難、病気の解消を唱道する事であります。

これによりロータリーの機構を抜本的に再編成し、現在の4大奉仕に基づいた委員会構成に変更され、理事会の下にクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の各委員会をおき、理事をそれぞれの委員長にあてるという現在の委員会構成の原形になりました。

さて、四大奉仕部門での職業奉仕が出来上がった後、職業奉仕に関するテーマはしばらく忘れ去られておりました。しかし1987年、国際ロータリー第82代会長にチャールズ・C・ケラー・ジュニアが就任すると、彼は「Rotarian - united in service - dedicated to peace. :ロータリアン・奉仕に結束・平和に献身」と言うテーマで「職業奉仕に関する特別委員会」を50年ぶりに招集し、その審議結果に基づいて「“職業奉仕に関する声明”」を発表します。

その声明に込められている要旨は以下のものでした。

- 1) あらゆる職業においてもっとも高度の道徳的水準を守り、推進すること。その中には、雇主、従業員、同僚への誠実、忠実さ、また、この人たちや同業者、一般の人々、職業上の知いすべての公正な取り扱いも含まれる。
- 2) 自己の職業または、ロータリアンの携わる職業のみならず、あらゆる有用な職業の社会に対する価値を認めること。
- 3) 自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てること。職業奉仕は、ロータリークラブとクラブ会員が自己の職業上の手腕を発揮できるようなプロジェクトを開発することによって、目標を実践、奨励することである。

つまり、この声明のポイントは、

- ・職業奉仕の再定義：職業奉仕を、クラブ活動だけでなく、個々のロータリアンが自身の職業生活の中で実践する個人的な責任であると明確に位置づける。
- ・倫理基準の重視：事業および専門職務における高い道徳的水準と倫理基準を維持することの重要性を強調。
- ・品位ある業務の尊重：すべての有用な職業には価値があり、尊重されるべきであるという認識を深めること。
- ・社会への貢献：各自の職業上のスキルや能力を、地域社会や世界のニーズに応えるための奉仕活動に役立てることを奨励。

この声明により、職業奉仕は「忘れられた奉仕部門」と呼ばれる状態から脱却し、ロータリー活動の根幹を成すものとして改めて認識されるようになります。ケラー会長は、ロータリーの基本理念である「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる(He profits most who serves best)」という言葉で、単なるネットワーク作りではなく、職業を通じた社会貢献という文脈で捉え直すことを促したのです。

しかし、これに対して日本のロータリアンからこの中に書かれている「クラブが職業奉仕を実践する」という文章について、職業を持たないロータリークラブがどうやって職業奉仕を実践するのかという疑義が出されます。

その結果 RI は、この委員会の作業の結果として、特定の「声明」ではなく、「事業および専門職務におけるロータリアンの宣言」と言う草案を作成し、1989 年の規定審議会に上程して採択されます。この宣言は、ロータリアンが個人の行動規範としてビジネスや専門職務において実践すべき一連の価値観を定義したもので、その主なポイントは以下の通りです：

- ・自身の職業を奉仕のもう一つの機会と考えること。
- ・職業の倫理規定、国の法律、コミュニティの基準に対し、文面と精神の両面で忠実であること。
- ・自身の職業の品位を高め、最高の倫理基準を促進するために全力を尽くすこと。
- ・雇用主、従業員、同僚、競合相手、顧客、一般市民、およびビジネス上・専門職務上の関係を持つすべての人に対して公平であること。
- ・社会に役立つすべての職業に値する名誉と尊敬を認識すること。
- ・自身の職業上の才能を提供し、若者に機会を与え、他者の特別なニーズの軽減のために働き、コミュニティの生活の質を向上させること。

最初に発表された「職業奉仕に関する声明」は、ロータリーにおける職業奉仕の指針を明確にしたもので、ケラー会長のこの声明とそれに基づく「職業宣言」は、ロータリアンが個々の職業において実践すべき行動規範と倫理基準を定めています。

そして、職業奉仕の目的としてこの宣言は、職業奉仕が単なるクラブ活動の一つではなく、ロータリーの中核的な価値観であり、「奉仕の第二部門」として以下の3つの目的を持つことを強調しています。

1. 事業および専門職務の道徳的水準を高めること。
2. 品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深めること。
3. あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実行していくこと。

この3項目を職業奉仕の基本理念と定め、それに従ってクラブ会員の果たす役割は、ロータリーの原則に沿って、自らと自分の職業を律し、併せてクラブ・プロジェクトにこたえることである（ロータリー章典 8.030.1.）として、ロータリアンの職業宣言（Declaration for Rotarians in Businesses and Professions）を1989 年の規定審議会は採択します。

その後、この宣言が定年退職や一時的理由から職業を離れている会員がいることを考慮して2011年に理事会決定で改編され、「ロータリーの行動規範」と改名されます。そして、この内容は RI 理事会に於いて、地域社会のリーダー、退職した人、専門職や仕事に従事していない人が含まれている現在のロータリークラブの会員に関する規定の変更に注目して、ロータリー・ブランドを強化するために、更に2014 年1 月理事会決定で修正「ロータリーの行動規範」に変更されます。

この時に、8項目からなる文章が5項目に減らされ、規定審議会の承認を得ないで、より簡潔な表現に変更されていきます。

その後、RI はこの修正案の5の部分で、次年度RI会長に就任するラビンドラン氏が2015年から開始する「ロータリーグローバルワード」（利益供与）にそぐわないとの見解から、2014年のRI理事会で、ラビンドランエレクトからの要請を受け、行動規範の5番目の項目がこのプログラムと矛盾すると言う理由で削除し、4項目に変更して現在の形となってしまいます。

現在は、これにハラスメントの項目を入れ、以下のように変更されています。

◆ ロータリアンの行動規範（現在のもの）2019 年1 月理事会

会合、決定119 号

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。
5. ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないよう確認する。

過去からの経緯をお話しましたが、現在の職業奉仕理論の基盤は、「ロータリーの綱領」の形成過程の中で、時代の変遷に伴って少しずつ変化してきます。これは私と同期の2750地区新藤信之 PDG のお考えに基づくものですが、一つの大きな流れは、1916 年の「道徳律（倫理訓）」から始まり、1928 年の「大連宣言」、1932 年の「四つのテスト」が基礎となり、のちの1987 年の「ロータリアンの職業宣言」から2011 年の「ロータリーの行動規範」に変化し、そして2014 年の「ロータリアンの行動規範」へと続く流れであり、もう一つは、1937 年のウイル・メーニア RI 会長、1954 年のチェスリー・ベリー元 RI 事務局総長が唱えた「奉仕の理念とは、他人のことを思いやり、他人に尽くすことである」と言う財団の標語である「世界でよいことをしよう」と言う、人道的奉仕活動から派生した考えに沿った、二つの流れから形成されてきているのであろうと考えます。

つまり、ロータリーにおける職業奉仕とは、ロータリーの目的（綱領）：The object of rotary の中に表現されている奉仕の理念（The Ideal of Service）との関係を抜きには語れないものであります。

私の結論です。職業奉仕の理念の源流は、「奉仕の理念」の中にあります。この奉仕の理念の考え方が変化すれば、職業奉仕の考え方も変化し、人道的奉仕理念の優位が徐々に高まり、職業奉仕の理念が衰退していくことになります。

私達2500地区の会員は、これまでの職業奉仕理論の過去からの変遷と、経緯をしっかり研鑽し、大規模な国際奉仕がメインとなりつつあるロータリーの奉仕活動に於いて、人道的奉仕活動だけに目を向けるのではなく、地域社会の人々の生活の向上や、私達個々の職業人として、自分自身を律し、高い倫理基準を保ち、自分の職業に関係する人の顧客、従業員、取引業者等に対して正直・適正・構成倫理の高揚に励み、自分の事業を高潔なものとする内面的な個人活動を醸成することにも職業奉仕の理念があると考え、日々研鑽することこそが職業奉仕の神髄であると理解していただきたいと思います。



NEXT ASSISTANT GOVERNOR

2026-2027年度 2500地区山本ガバナーを支える
次年度のガバナー補佐をご紹介します！



2026-2027 年度
国際ロータリー第 2500 地区
第 1 分区ガバナー補佐
杉 川 毅
(稚内ロータリークラブ)



2026-2027 年度
国際ロータリー第 2500 地区
第 2 分区ガバナー補佐
神 田 英 一
(士別ロータリークラブ)



2026-2027 年度
国際ロータリー第 2500 地区
第 3 分区ガバナー補佐
駒 形 貞 洋
(旭川東ロータリークラブ)



2026-2027 年度
国際ロータリー第 2500 地区
第 4 分区ガバナー補佐
川 村 寿 光
(遠軽ロータリークラブ)



2026-2027 年度
国際ロータリー第 2500 地区
第 5 分区ガバナー補佐
主 藤 雅 裕
(北見ロータリークラブ)



2026-2027 年度
国際ロータリー第 2500 地区
第 6 分区ガバナー補佐
工 藤 大 輔
(帯広ロータリークラブ)



2026-2027 年度
国際ロータリー第 2500 地区
第 7 分区ガバナー補佐
西 村 智 久
(釧路ロータリークラブ)



2026-2027 年度
国際ロータリー第 2500 地区
第 8 分区ガバナー補佐
小 澤 慎 司
(弟子屈ロータリークラブ)

各地で頑張る米山記念奨学生レポート

Youはどうして2500地区へ?

Why did you come to district 2500?

エルトン・アマデウス・
フランシスコ

(世話クラブ / 帯広北ロータリークラブ)

私はエルトン・アマデウス・フランシスコです。モザンビーク出身で 2024 年より米山記念奨学生となり、帯広畜産大学博士課程の最終学年となりました。

現在私は農業に情熱を傾けており、私の研究は農家が持続可能な方法で土壌を管理するのを支援する技術開発に焦点を当ててきました。

研究活動においては、科学的な知識と農家の方々の経験を組み合わせ、土壌の質を向上させることを目指しています。

これまで、様々な土壌タイプや農場管理方法を対象とした土壌評価のために北海道内を広く巡ってきました。このフィールドワークを通じて得られた知見を、土壌の持続可能性を高めるための具体的な技術開発に役立てています。



中富良野での土壌断面調査様子と研究室での分析

北海道で過ごす時間は、息をのむような景色と風景に満ちた、素晴らしい体験となっています。一度訪れると、必ずまた戻ってきたい土地です。毎年、私は新しい場所を選んで探検しています。今年訪れた中で最も印象的だった場所の一つが、小樽の神威岬です。自然が本物の芸術を創り出す様子は驚くべきものでした。それは、まるで私たちの想像の中の夢の国のように思える、果てしなく広がる光景でした。



2025年7月、神威岬を訪問

最近、私はロータリー2500地区大会に出席するため、釧路を訪れました。他のロータリアンの方々と経験を共有するための素晴らしい機会となりました。単なる旅というだけでなく、釧路の食と文化を体験する時間でもありました。私は、食と人々は深く結びついていると信じているので、可能な限り様々な食べ物を試すようにしています。釧路でも同じで、特製のエビ天そばを楽しみましたが、それは実に見事でした。ともあれ、私の旅は喜びと記憶に残る瞬間に満ちており、次の冒険を楽しみにしています。



カウンセラー（窪田氏）とロータリアンの友人（神田氏）とそばと天ぷらを楽しむ

広がれ！
アクトの
輪

2500地区ローターアクトクラブのご紹介

第4回 帯広ローターアクトクラブ



帯広ローターアクトクラブ 会長
南出 健太

皆様、こんにちは。

2025-26 年度 帯広ローターアクトクラブ（以下帯広 RAC）会長の南出 健太と申します。

本年度、帯広 RAC では、クラブテーマに「ImpACT（インパクト）」を掲げ、これまでとは一味違った活動を通じて、地域の皆様にも強く印象に残るクラブを目指しています。

その具体的な取り組みの一つとして、一般の方をお招きするオープン例会を年間4回開催しています。新聞・ラジオ・SNS 等を活用し、実際に例会へ足を運んでいただくことで、帯広 RAC の存在周知と会員増強につなげており、期首から現在までに 5 名の新入会員を迎えることができました。

しかし、オープン例会を開催するだけで会員が増えるとは考えておりません。あくまでもオープン例会は存在を知っていただくための一つの手段であり、いわば「入口」に過ぎません。帯広 RAC が会員を獲得できている背景には、5つの提唱ロータリークラブに支えられていること、そして何より、魅力あふれる会員が数多く在籍していることがあると感じています。この“人の魅力”こそが、次のご縁を生み、多くの方を引き寄せているのだと思います。

今年度、この恵まれた環境に感謝しつつ、会長として自分にできることを一つひとつ積み重ね、地域社会にさらなる「ImpACT」をもたらせる一年にしていきたいと考えております。



帯広 RAC の仲間たち



北海道交流会



第1回オープン例会
靴磨き体験会



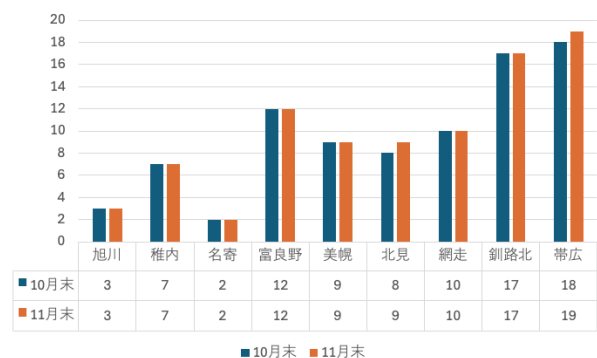
第2回オープン例会
朝ヨガ



第3回オープン例会
ピザ作り体験会

ローターアクト会員数の増減

地区別の11月会員数



2025年 11月末現在会員数88名
目標純増会員数 54名
目標純増率61.3%

目標まで
あと45名!

Welcome to Rotary!

新入会員紹介



【第2分区】名寄ロータリークラブ

竹内 良平 (たけうち りょうへい)
電気工事
1981年5月12日生/10月1日入会
来年からゴルフがんばります!!



【第2分区】名寄ロータリークラブ

富永 隆夫 (とみなが たかお)
自動車販売
1965年8月20日生/10月1日入会
皆様とのゴルフ楽しみにしております!!



【第1分区】稚内ロータリークラブ

松井 智明 (まつい ともあき)
税理士
1964年4月27日生/12月4日入会
入会させていただき、ありがとうございます。
様々な活動に参加させていただくことを楽しみにしています。



【第5分区】清里ロータリークラブ

太田 仁 (おおた まさし)
農業
1979年10月1日生/7月1日入会
これからよろしくお願いします。



【第5分区】清里ロータリークラブ

大平 匡徹 (おおひら まさゆき)
歯科医
1983年8月13日生/7月1日入会
これからよろしくお願いします。

寄付者報告

ロータリー財団

【第3分区】旭川ロータリークラブ

山本 倫生 (やまもと みちお)
【寄付月日】2025年10月28日
【寄付種類】MDレベル1

ロータリー財団

【第7分区】釧路西ロータリークラブ

加藤 精二 (かとう せいじ)
【寄付月日】2025年11月17日
【寄付種類】MPHF3回目

ロータリー財団

【第7分区】釧路ベイロータリークラブ

鈴木 敏夫 (すずき としお)
【寄付月日】2025年11月26日
【寄付種類】MPHF+6

ロータリー財団

【第3分区】旭川ロータリークラブ

山本 倫生 (やまもと みちお)
【寄付月日】2025年10月28日
【寄付種類】MPHF3～8

ロータリー財団

【第7分区】釧路西ロータリークラブ

杉野 史和 (すぎの ふみかず)
【寄付月日】2025年11月17日
【寄付種類】PHF

ロータリー財団

【第7分区】釧路ベイロータリークラブ

伊藤 広樹 (いとう ひろき)
【寄付月日】2025年11月26日
【寄付種類】MPHF+4

ロータリー財団

【第6分区】帯広北ロータリークラブ

荒木 樹 (あらき たつる)
【寄付月日】2025年10月31日
【寄付種類】MPHF+7

ロータリー財団

【第7分区】釧路西ロータリークラブ

高田 智弘 (たかだ ともひろ)
【寄付月日】2025年11月17日
【寄付種類】PHF

ロータリー財団

【第7分区】釧路ベイロータリークラブ

後藤 義信 (ごとう よしのぶ)
【寄付月日】2025年11月26日
【寄付種類】MPHF+1

寄付者報告

米山功労者

【第6分区分】帯広南ロータリークラブ

柴田 博美（しばた ひろみ）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】10回

米山功労者

【第6分区分】帯広南ロータリークラブ

進藤 直哉（しんどう なおや）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】2回

米山功労者

【第6分区分】帯広南ロータリークラブ

所 紀夫（ところ のりお）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】1回

米山功労者

【第6分区分】帯広東ロータリークラブ

大塚 正昭（おおつか まさあき）

【寄付月日】2025年10月31日

【米山功労者】10回

米山功労者

【第6分区分】帯広ロータリークラブ

櫻井 博一（さくらい ひろかず）

【寄付月日】2025年11月7日

【米山功労者】2回

米山功労者

【第7分区分】釧路ベイロータリークラブ

森 圭一郎（もり けいいちろう）

【寄付月日】2025年11月26日

【寄付種類】MPHF+6

米山功労者

【第6分区分】帯広南ロータリークラブ

小林 千修（こばやし かずのぶ）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】5回

米山功労者

【第6分区分】帯広南ロータリークラブ

三浦 静子（みうらしずこ）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】2回

米山功労者

【第6分区分】帯広西ロータリークラブ

石原 英樹（いしはら ひでき）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】2回

米山功労者

【第6分区分】帯広東ロータリークラブ

加藤 武志（かとう たけし）

【寄付月日】2025年10月31日

【米山功労者】1回

米山功労者

【第6分区分】帯広ロータリークラブ

川上 義史（かわかみ よしふみ）

【寄付月日】2025年11月7日

【米山功労者】1回

米山功労者

【第7分区分】釧路北ロータリークラブ

足立 功一（あだち こういち）

【寄付月日】2025年12月2日

【米山功労者】20回

米山功労者

【第6分区分】帯広南ロータリークラブ

武田 啓司（たけだけいし）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】4回

米山功労者

【第6分区分】帯広南ロータリークラブ

佐伯 大輔（さえき だいすけ）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】1回

米山功労者

【第6分区分】帯広西ロータリークラブ

石原 潤（いしはら じゅん）

【寄付月日】2025年10月30日

【米山功労者】1回

米山功労者

【第6分区分】帯広ロータリークラブ

村松 和樹（むらまつ かずき）

【寄付月日】2025年11月7日

【米山功労者】5回

米山功労者

【第7分区分】釧路西ロータリークラブ

平 信二（たいら しんじ）

【寄付月日】2025年11月17日

【寄付種類】PHF

物故会員



【第2分区分】美深ロータリークラブ

水本 守（みずもと まもる）

家庭電器販売

2025年11月10日逝去（享年72歳）

平成6年 入会

平成15年 幹事

平成18年 会長

令和6年 会長

例会出席率 & 会員数推移 (2025 年11月末報告)

分 区	クラブ名	例 会 数	出席 率 (%)	会員数					
				前月	当月	増減	女性 会員	入会	退会
1	礼文	2	67	13	13	0	0	0	0
	利尻	3	52	22	22	0	2	0	0
	利尻島	1	47	15	15	0	1	0	0
	天塩	1	43.8	16	16	0	3	0	0
	豊富	3	100	20	20	0	1	0	0
	稚内	3	61.7	42	42	0	2	0	0
	稚内南	2	84	38	38	0	1	0	0
				166	166	0	10	0	0
2	美深	3	78	30	29	-1	1	0	1
	枝幸	3	60	25	25	0	0	0	0
	名寄	3	54.8	52	52	0	2	0	0
	中頓別	2	50	13	13	0	0	0	0
	士別	2	91.11	45	45	0	1	0	0
				165	164	-1	4	0	1
3	旭川	3	-	99	99	0	11	0	0
	旭川東	2	-	28	28	0	0	0	0
	旭川北	2	-	51	51	0	4	0	0
	旭川南	2	-	30	30	0	2	0	0
	旭川西	2	-	46	46	0	5	0	0
	旭川東北	2	-	17	17	0	1	0	0
	旭川MRC	2	-	24	24	0	4	0	0
	旭川空港	3	82	13	13	0	2	0	0
	美瑛	2	-	32	32	0	1	0	0
	富良野	3	66.7	46	46	0	3	0	0
	上川	3	62.5	8	8	0	1	0	0
	2500E	3	57.4	18	18	0	3	0	0
				412	412	0	37	0	0
4	遠軽	2	70	45	45	0	3	0	0
	紋別	4	67.36	34	34	0	3	0	0
	紋別港	4	74.42	26	26	0	3	0	0
	興部	2	76.66	15	15	0	1	0	0
	雄武	4	57.69	13	13	0	0	0	0
	滝上	3	83.3	14	14	0	1	0	0
				147	147	0	11	0	0

第2500地区	前月末 会員数	当月末 会員数	増 減	平均出席率
	2297	2294	-3	
女性会員数	179	180	1	66.93

分 区	クラブ名	例 会 数	出席 率 (%)	会員数					
				前月	当月	増減	女性 会員	入会	退会
5	網走	2	63.46	53	53	0	6	0	0
	網走西	3	60.26	54	54	0	2	0	0
	美幌	4	82.3	53	53	0	5	0	0
	北見	4	75.12	63	63	0	8	0	0
	北見東	2	82.29	48	48	0	3	0	0
	北見西	4	84.08	69	69	0	6	0	0
	清里	2	74	31	31	0	0	0	0
	留辺蘂	3	68.18	23	23	0	1	0	0
	斜里	2	53.3	30	30	0	4	0	0
				424	424	0	35	0	0
6	足寄	2	57.3	25	25	0	2	0	0
	広尾	2	54	13	13	0	0	0	0
	上士幌	3	53	15	15	0	0	0	0
	芽室	2	80	20	20	0	1	0	0
	帯広	4	66.7	91	91	0	11	0	0
	帯広東	3	59	37	36	-1	3	0	1
	帯広北	3	46.42	58	58	0	3	0	0
	帯広南	2	78.33	61	61	0	8	0	0
	帯広西	4	63.6	86	86	0	8	0	0
	音更	4	69.6	42	42	0	6	0	0
7	清水	2	61.77	19	19	0	2	0	0
				467	466	-1	44	0	1
	釧路	4	51.1	107	106	-1	0	0	1
	釧路東	3	61	29	29	0	0	0	0
	釧路北 (サテライト)	3	98	82	82	0	6	0	0
	(ルミナス)			14	14		7		
				10	10		10		
	釧路南	3	63	28	28	0	5	0	0
	釧路西	2	60	27	27	0	2	0	0
	釧路ベイ	3	65	20	20	0	2	0	0
8	音別	2	80	15	15	0	0	0	0
	白糠	4	88.6	11	11	0	1	0	0
				343	342	-1	33	0	1
	厚岸	2	71	14	14	0	0	0	0
	浜中	4	62.5	10	10	0	0	0	0
	中標津	3	35.4	49	49	0	4	0	0
	根室	2	69	33	33	0	0	0	0
	根室西	2	56.5	48	48	0	1	0	0
	弟子屈	2	100	19	19	0	1	0	0
			67.48	173	173	0	6	0	0
				2297	2294	-3	180	0	3